



## 三菱商事がTOYO TIRE<5105>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のTOYO

TIRE<5105>について、三菱商事が2月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との業務提携を強固なものとするため」によるもの。

報告書によると、三菱商事のTOYO

TIRE株式保有比率は、20.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年2月12日。